

相澤病院の出産費用に関するご案内

新しい命を迎える喜びを、安心して

いよいよ出産が近づき、期待と不安が入り混じっていることと思います。当院では、お母さんと赤ちゃんにとって安全で快適なお産をサポートするため、令和8年5月1日より出産費用を改定いたします。

○料金体系

出産費用は、入院日数によって異なります。

| 入院日数 △ 変更日 | 退院日を基準とします | |
|------------------|--------------|-------------|
| | 2026年4月30日まで | 2026年5月1日以降 |
| 6日間（経産婦） | 42万円 | 43万円 |
| 7日間（初産婦） | 46万円 | 47万円 |

上記は、正常分娩で赤ちゃんが1人の場合の料金です。

○分かりやすい料金設定

出産費用には、以下の全てが含まれます。

- ・ 入院費用と入院中のサービス料
(Wi-Fi利用料・冷蔵ロッカーの使用料・テレビ・パジャマのレンタル等)
- ・ 分娩費用
- ・ お産セット
- ・ 赤ちゃんの入院中の保育料・先天性代謝異常の検査費用
- ・ 授乳指導
- ・ 産科医療補償制度への加入費用
- ・ 出生届の手続きサポート
- ・ 入院中のご相談対応
- ・ レストラン「ヒカリヤ」のお祝い膳※
- ・ アロママッサージ※
- ・ 産後リハビリ※ (2026年5月より標準サービスを開始する予定です。)

※ お祝い膳、アロママッサージ、産後リハビリは、産後の母体の回復と快適な入院生活のために用意しています。これらの費用は出産費用に含まれており、個別に費用を差し引くことはできませんので、ご了承ください。

○追加費用がかからない安心

以下の場合でも、追加費用はかかりません。

- ・ 夜間・休日の出産
- ・ 留のお部屋での出産
- ・ ご家族の立ち会い出産

○追加費用が発生する場合

- ・ 個室をご希望の場合：差額ベッド代がかかります。
- ・ 赤ちゃんやお母さんに追加の治療や検査、処置が必要になった場合、内容によって費用がかかります。

○出産費用の負担軽減

出産育児一時金について

- ・ 出産育児一時金（以下、「一時金」といいます）は、公的医療保険に加入している方が出産した際に、お子様1人につき原則50万円が支給される制度です。この制度を利用することで、出産費用の負担を軽減できます。

○選べるお支払い方法

1. 直接支払い制度を利用する場合、退院時のお支払い負担が軽減されます。
 - ・ 費用が一時金の金額（50万円）を超える場合
 - ・ 超えた分の金額のみ、お支払いいただきます。
 - ・ 費用が50万円を超えない場合
 - ・ 退院時のお支払いは不要です。一時金との差額は、ご本人から保険者等に申請し、受け取ることができます。
2. 直接支払い制度を利用しない場合、入院保証金を入れていただき、残りの金額を退院時にお支払いいただきます。
 - ・ 入院保証金：ご説明後、2週間以内に23万円をお支払いいただきます。
 - ・ 退院時：出産費用と入院保証金の差額分をお支払いいただきます。
 - ・ 一時金（50万円）は、ご本人から保険者等に申請し、受け取ることができます。
3. 窓口でのお支払いは、現金・クレジットカード・QRコード決済（PayPayのみ）が可能です。

ご不明な点やご心配なことがございましたら、お気軽にご相談ください。スタッフ一同、心よりお待ちしております。